

令和2年2月23日  
都市局市街地整備課

～『「空間」・「機能」確保のための開発』から  
『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ～  
「市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取り組み方」に資する事例集を公表しました

市街地整備をとりまく環境の大きな変化を踏まえ、昨年度、国土交通省に「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」を設置し、令和2年3月にその報告がとりまとめられました。

とりまとめにおいて、新たな市街地整備のあり方は、『行政が中心となって公共空間確保・宅地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発』から、『「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせて、「エリアの価値と持続可能性を高める更新』』（市街地整備 2.0）へと大きく転換を図る必要があること等の提言を受け、その考え方を広めるために本事例集を作成しました。

### 【本事例集の特徴】

本事例集は、上記報告で示された市街地整備にかかる考え方の転換について、市街地整備に関わる多くの方々に広く知っていただき、まちづくりの多様な場面でご活用いただくことを念頭に、参考となる事例を、下記の通りまとめたものです。

#### ○市街地整備の進め方の転換

行政関係者、地域住民、民間事業者など、幅広い関係者向けに、今後の市街地整備で取り組むべき新たな方向性についての基本的な考え方や留意事項などのポイントを示すとともに、この考え方に近い事例として7つのまちづくりの事例を取上げています。

#### ○市街地整備手法のあり方

行政や民間事業者等専門家向けに、今後求められるであろう市街地整備手法の考え方に加え、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの事例、エリアマネジメントなどにおける工夫事例を紹介しています。



市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取り組み方 事例集

[https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi\\_urbanmainte\\_tk\\_000071.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000071.html)

<問合せ先>

国土交通省 都市局 市街地整備課 楠田、西村

電話03-5253-8111（内線32732、32742） 直通 03-5253-8408 FAX 03-5253-1591